

事業所報告

(研究検討委員より)

1. かたかご苑 (富山県高岡市)
2. まめじまカフェ (長野県長野市)
3. 朋第2 (神奈川県横浜市)
4. デイセンターウィズ (埼玉県比企郡嵐山町)
5. 千代田区立障害者就労支援施設 (東京都千代田区)
6. わーくす大師 (神奈川県川崎市)
7. 社会就労センターライン工房 (熊本県熊本市)
8. カラコネオフィス (東京都墨田区)

事業所名	かたかご苑	法人名	社会福祉法人たかおか万葉福祉会
開設年	1993年4月	定員数	施設入所 定員 40名 生活介護 定員 40名 短期入所 定員 4名 日中一時支援 定員 2名
所在地	富山県高岡市滝新 15 番地		
報告者	辻 佳子		

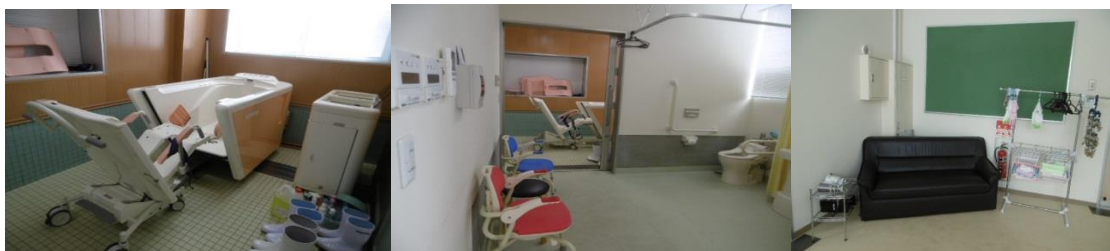
1. 事業所の概要

1979年2月、富山県西部に知的障害者の地域生活と社会参加の促進を目指し、保護者による「手をつなぐ親の会共同作業所」が開設されました。利用者の増加と運営基盤の確立を図るため、社会福祉法人の認可を受け、1983年4月に通所授産施設「万葉福祉作業所」を開設し、1993年4月の更生施設「かたかご苑」(入所・通所)の開苑を経て、障害者の就労支援、グループホームの運営等の事業を進め、知的障害者のさまざまなご相談にも対応できるようになりました。現在では約160名余の知的障害者の皆様が安全と安心のある生活を営めるよう、施設と福祉サービスの充実に努めています。



2. かたかご苑の利用者の状況

利用者の高齢化を見据え2011年には、居住棟を再編成(重度棟、高齢棟)するとともに、施設のバリアフリー化に取り組みました。また同時に職員研修として、介護、摂食・嚥下の対応について学ぶ場を設け支援者としてのスキルアップを図ってきました。さらに2014年には、利用者の高齢化への対応として作業室の拡張や特殊浴槽を設置する等、利用者の安心・安全な生活の維持に努めています。



現在、入所者40名の平均年齢は43.9歳であり、40歳から50歳の利用者が23名、50歳以上の利用者が6名で、その最高年齢は70歳です。また、障害の状況については、障害支援区分の平均値は5.7であり、重度障害者認定を受けている利用者が、40名中29名と半数以上を占めています。このように、利用者の高齢化及び重度化がますます顕著となっている状況です。利用者の高齢化に伴い疾病を抱える利用者が増え、精神科以外への受診頻度や医療的ケアが必要となる利用者が多くなってきています。

3. 日中活動の見直し

かたかご苑は、利用者の状況の変化に寄り添い、個々の障害特性に応じた環境を整備すると共に作業活動を中心にめりはりのある日課を組み立てるなど個別支援を重視してきました。しかし、受診の頻度が増え入浴に細やかな対応が求められるようになってきていることから、従来の作業活動を中心とした日課が行えなくなっている状況です。そこで利用者の安心・安全、そして清潔な生活を確保することに重点をおく支援にシフトチェンジしていくことを模索し始めました。健康を維持するための受診、清潔を保つための入浴、そして楽しみのある活動を重視する日課への変更に取り組みました。楽しみを担保する中には、作業活動が適している利用者もいます。また、外出や行事等を楽しみにしている利用者もいます。しかしながら、限られた人員で絶えず側に付き添う支援は困難な面があります。そのため、一人ひとりが自分にあった自立課題に取り組むことで穏やかに過ごせるよう課題を準備するなどの工夫を凝らしています。

※ Aさんの日程表



自立課題①

Aさんの好きな乗り物と
食べ物の仕分け課題

自立課題②
ボルト・ナットの
組み立て、分解課題



4. かたかご苑の目指す支援

かたかご苑は、中高年を迎える知的障害者の方々に豊かな人生を送ってもらうために①健康・安全 ②清潔 ③楽しみ・生きがいに重点をおいた支援を提供していきたいと考えています。利用者が高齢になるにつれ①②の支援に重さが増す中で、若年層の利用者の生活には③の支援も必要です。環境を整え利用者の安心・安全を保ち、清潔を維持した上で楽しみや生きがいを持つことができる日課が求められるのです。

今、「ゆったり活動」として多目的室でそれぞれの利用者の障害特性に応じた自立課題を提供しており、居住棟では個別の見守りや寄り添いが必要な利用者に対応する時間を確保しています。自分で過ごせる時間を尊重し、一人ひとりに応じた支援をしています。今後も、①②を保つための環境整備、利用者個々の③を満たす活動を提供できるよう日課の工夫を行っていきたくと考えています。

障害者支援施設では、今まで元気で主に運動や作業活動ができる利用者を支援してきた職員に対し、排泄や入浴の介助、認知症状を受容した支援に切り替えることを求めることとなります。まして、保護者の方々に自分の子供が高齢化していくことなどを受け止めてもらうことも容易ではありません。保護者や後見人さらには相談支援専門員等と綿密な連携を図っていくことにより、利用者により寄り添った支援を常に心がけていかなければならないと強く感じています。

事業所名	まめじまカフェ (4月より森と木L I F Eに改名)	法人名	社会福祉法人 森と木
開設年	2011年	定員数	20名
所在地	長野県長野市大豆島 5216-1		
報告者	岸田 隆		

1. 事業所の概要

知的障害を伴う自閉症で、行動障害を伴う人を利用対象とした生活介護事業所。主たる事業所は10畳ほどの広さの個室での支援が基本になっており、従たる事業所に「マイルーム東和田」があるが、こちらは4畳ほどの個別の作業室での支援が基本。その他にも空き缶つぶしの作業を行う作業場もある。また、昨年9月からは、「森と木365」という短期入所事業所（4階建て）のひとつのフロアを従たる事業所として、さらに刺激に弱い（過敏な）タイプの自閉症の方の支援を行っている。

	外観	室内
森と木L I F E (主たる事業所)		
マイルーム東和田		



2. 活動内容（日中活動、生産活動等）

- ・空き缶つぶし作業（空き缶回収、缶洗い、缶つぶし）
- ・下請け作業（ダスキンの雑巾たたみ、箱折作業、シール貼り、ガチャガチャ詰め作業、富士通ベーク板作業）
- ・自主活動（自立課題的な活動）
- ・清掃作業
- ・畑作業
- ・おやつ作り
- ・ウォーキング
- ・カフェタイム
- ・マッサージ



3. 特徴

物や環境の同一性保持・こだわり、話し声、動物の鳴き声、子どもの声、人と接触などに対して過敏に反応する人が多いため、小集団あるいは個別での活動となっている。一人ひとりの利用者に個別の部屋、空間、エリアを設定している。

				合計
支援区分	4	5	6	—
利用人数	8	15	4	27
行動援護対象人数	1	8	4	13

4. 課題

- ・マンツーマン、あるいは 2 対 1 といった手厚い支援が必要な人への支援として、はたして生活介護が相応しいかどうか検討する必要がある。（行動援護で支援していた人もいたが、制度的な課題がある）
- ・行動援護対象の人等へは個別支援を前提とした、日中活動に限った包括的な支援サービスの創設の必要。
- ・生活介護事業所の多くで生産活動を行っており、サービス名称を変更すべきである。
- ・生活介護事業所に工賃支払いのルール（会計処理方法）を統一すべきである。就労支援会計の下では工賃を支払うのは困難な事業所が多い。

事業所名	朋第 2	法人名	社会福祉法人 訪問の家
開設年	2007 年 4 月	定員数	生活介護 20 名 日中一時支援事業
所在地	神奈川県横浜市栄区柏陽 3-18		
報告者	妹尾 雅史		

1. 事業所の概要

横浜市栄区桂台に・重症心身障害児(者)の通所施設として、昭和 61 年に知的障害者通所更生施設 朋が開設される。朋のある桂台の麓、栄区柏陽に朋の缶作業グループが活動拠点を移すかたちで、平成 8 年に地域作業所 C A N が法人のバックアップのもと開所され、その後、平成 19 年に朋の「みのりグループ」が合流し、朋第 2 が開設されるまで朋分場として運営された。同じ建屋の 2 階には別法人の精神障害者の地域活動支援センターであるすぱーすももが活動している。朋から CAN への展開、朋第 2 の開設について



は、朋の中で利用者一人ひとりの特性に合わせた活動展開を志す中、大きな集団の中での動きのとりづらさ、小規模グループのフットワークの良さを生かし、より地域に密着した活動展開を志した。朋第 2 としては、朋で育まれた実践理念をもとに次のような事業の目標を掲げている。①地域を活動のステージとして一人一人が役割をもって社会参加すること。②社会貢献活動（仕事）と余暇活動（一人一人の楽しみ）の中で個々の利用者が人と出会い、繋がりを作っていくこと。③地域の人との交流を通して、「～してあげる、～してもらう」のではなく、互いに尊重され対等な関係性が育まれる地域社会を作っていくこと。④家族とともに歩み、意見を出し合うプロセスを大切に、両輪となって利用者本人の生活を支えていくこと。⑤グループホームと協働し、利用者の地域生活を支えていくこと。

2. 活動内容（日中活動、生産活動等）

□アルミ缶回収～地域の防犯パトロールの取り組み：CAN 開設以来、アルミ缶リサイクル拠点として地域に根ざした活動を展開してきた。自治体による分別収集が始まって久しく、アルミ缶リサイクルの社会貢献としての意味づけが薄れてしまっていたが、地域ケアプラザ[※]と協働した地域住民との話し合いの場から、市内でも特に高齢化が進んだ地域の実情に合わせ、防犯パトロール活動の取り組みをアルミ缶回収に付加することになり、活動を継続している。



□一人一人のニーズに応じて地域資源を活用する取り組み：利用者の趣味嗜好に沿った活動を、地域のサロンや施設、お店に足を運んでいく、また、そこで出会う人たちに事業所に来ていただく機会を設けるなどし、継続的なつながりを持つことで、利用者地域人たちとの関係をコーディネートしていく。また、公共交通機関を利用した外出も日常的に行なっている。

例) フラワーアレンジメント、絵画ボランティア、ピアノコンサート、ハーモニカコンサート、マンドリンコンサート、アロママッサージ等々

※地域ケアプラザ：横浜市の条例に基づく施策で、中学校区に1つ設置されている地域での福祉保健活動や交流の拠点となる在宅介護支援施設

3. 特徴的な実践内容等

- 事業所としても地域と繋がっていく：地域への一方的なアピールではなく、地域と密着したかたちで、地域のニーズと事業所の強みをマッチングしていくことを目指し、自治会の部会に事務局として参画している。
- 医療との日常的な連携：医療的ケアを含めて、心身の健康維持のために医療職との連携は必須となっている。看護師、歯科衛生士を事業所内の職員体制に配置する他、医師の回診（内科2回/月、皮膚科1回/月、整形外科1回/月、摂食外来年4回/年、歯科検診1回/2年）を実施している。また、利用者の入院時に、重度障害者等入院時コミュニケーション事業を利用し、付き添いのサポートを行なっている。
- グループホームとの協働で重度重複障害をもつ利用者の地域生活を支える：全体で22名の利用者の内9名が法人内で運営しているホームに入居している。バックアップ施設として介助体制の応援や、突発的な体調不良時の通院対応を行う。また、定期的にホームの世話人と情報共有のミーティングを行い、共に本人像を見立て介助方法やイベントの企画の検討などを行うほか、通所へのヘルパーの現場研修の受け入れや、ホームごとの介助者ミーティングに参加するなどし、顔の見える関係の中で、支援者が連動することで本人中心の生活を支えることを目指している。
- 在宅利用者への生活支援：グループホームに入居しておらず、家族と在宅生活をしている利用者を対象に日中活動の時間以外に、生活支援の機会を提供している。具体的には、日中一時支援事業を利用して、季節感を味わうことや夕方の時間帯ならでのプログラムを趣旨として、余暇クラブ（隔月1回）の実施や、本人の生活に即した個別の時間の過ごし方（ヘアカット等）を行なっている。
- 家族との関係：保護者会を組織しており、その機会に合わせて家族連絡会を月1回行ない、事業所の運営について意見交換をする場としている。また、地域資源や制度についての情報提供の機会として、定例会とは別に年に数回勉強会を実施している。
- すぱーすももとの合同企画：CANの時代から建屋を共にしているももとは、月1回恒例の誕生会や、夏まつりの共催など、定例のミーティングを行いながら事業所としての地域に向けたアプローチを検討している。

4. まとめ

朋第2に通所する多くの利用者の状態像としては、自立して取り組める作業活動の内容は極めて限られたものであり、支援者による手添えで活動を体感することにならざるを得ない場合もある。また、言語によって明確に意思を汲み取ることは困難さから、関わる人がコミュニケーションの実感を得るには、多くの時間を必要とすることがある。その中でも、社会の中での役割を得て行くことや、本人への意思確認をもとに、時に既成の活動の枠組みを見直しながら、新たな活動を生み出し一人ひとりの希望を形にして行くこと。地域の人たちと体験を共有する機会を生み出し、本人たちの思いへの関心や共感を広げて行くことを、実践の中心に置いている。

法人理念 『一人ひとりを大事にし 障害のある人も高齢者も 誰もが健康で
平和に暮らせる 真の豊かさをもつ社会作りをめざす』



事業所名	デイセンターウイズ	法人名	昴
開設年	平成7年8月1日	定員数	40人
所在地	埼玉県比企郡嵐山町鎌形2804-1		
報告者	石井 貴之		

1. 事業所の概要

人口約1万8千人。自然豊かな嵐山町の中でも、鎌形地区は嵐山溪谷を有しとりわけ観光客の多い地区である。平成7年に、重い知的障害のある人のデイアクティビティセンターとして、知的障害者通所更生施設(当時)デイセンターウイズを開設した。働くことよりも楽しむことを重視して、毎日登所してから活動と昼食メニューを選択してもらうスタイルは同世代の障害のない人たちと同じように生きてほしいという願いの表れだった。どんなに障害が重くても断らなかつたため、近隣の市町村から利用希望者が集まり、今でも送迎バスは朝夕1時間半かけて回っている。現在は、54名が登録し、1日40名前後がご利用している。障害支援区分6のご利用者が8割を占める。



2. 活動内容（日中活動、生産活動等）

生活介護（30）と就労継続支援 B 型(10)の多機能型事業所。生活介護は現在2つのグループ（所内活動中心/所外活動中心）に分かれ活動している。所内活動は主に重症心身障害のある人たちで、午前は水分補給やストレッチなど、午後は日替わりの活動で、季節の行事やおやつ作り、創作活動などを楽しむ。最近では野菜栽培をはじめ、ゆくゆくは二次加工品の販売などにもチャレンジしたいと考えている。

所外活動は外出ばかりしているグループだ。こちらも季節に応じて花見や水遊び、里山トレッキングや雪山そり遊びなど、のどかなロケーションを活用している。また、少し手間はかかるが、買い物や観光スポットめぐり、食べ歩きなど、遊び歩いているかのような活動をしている。

就労継続支援 B 型は市町村等から受注した公園清掃（トイレ清掃、ゴミ拾い・処分、落ち葉掃きなど）を主な収入源として工賃（平均2万円弱/月）を支給している。その他に、法人内の事業所等から出た廃棄物の処理、移動販売車 Café もぐりんの営業、アート活動の一環として作成したアクセサリや雑貨の販売なども行っている。

3. 実践内容等

まちこうば Groovin はウイズがこれまで取り組んできたアート活動支援の帰結した形としてオープンしたスペースである。障害のある人の芸術創作活動は近年その独自性が注目されつつある。ウイズは開設当初から創作活動を取り入れていたが、すぐれた作品を創る数名の人たちが埋もれたままになっていた。22年に埼玉県が行ったアートマッチングサポート事業を契機にそれらの作家及び作品にスポットを当て、アートのイベントや商品化などの取り組みが始まり、29年11月に念願のアトリエ&ギャラリーを持つことができた。ここを「まちこうば」としたの

は「生み出す」ことのおもしろさを芸術に限定せずいろんな人の生産活動に役立てることをイメージしたからである。また、Groovin は音楽用語の「グルーブする」に由来し、多様な人たちの関わり合いから驚く発想が生まれることを期待してのネーミングなのである。



4. 今後の展望

現状のウィズは規模が大きくなりすぎている。Groovin のように目的に応じて活動拠点を分散していきたい。また、地域生活支援等拠点事業を法人として取り組む方向なので、その機能を担うこと、人材の供給源になることも課題だ。障害者施設における地域福祉の今日的な解釈は、地域と施設相互に有益な関係性をベースに協働していくことなのではないかと考えている。協働するテーマをしっかりと中心においてみんなに有益な取り組みを展開できるようにしていきたい。

事業所名	千代田区立障害者就労支援施設	法人名	社会福祉法人 緑の風
開設年	平成 19 年 4 月	定員数	【多機能事業所】 就労移行 定員 6 名 就労継続 B 定員 24 名 生活介護 定員 10 名
所在地	東京都千代田区九段南 1 - 2 - 1 千代田区役所 3 階		
報告者	中村 公昭		

1. 事業所の概要

千代田区立の福祉作業所として運営されていた事業所が手狭になり移転先を探していたが、千代田区は適切な物件が見つげにくい土地柄という課題を抱えていました。当時の区長が障害者との共生を掲げていたこともあり、区庁舎の新設に合わせて障害者施設も庁舎内に設置することが計画され、それまでの福祉作業所を吸収した形で新たに障害者支援施設として設置することになった。

社会福祉法人緑の風は、障害があっても一人ひとりが自分らしい社会参加や貢献の仕方を模索し、自立した暮らしや尊厳が守られ、それぞれの持つ力を生かして様々な形で参加し、貢献できる社会を目指すことを目的に平成 14 年 3 月に設立されました。平成 19 年 4 月より千代田区立の障害者就労支援施設の指定管理者として運営を担うことになり、千代田区役所の 3 階フロアの 4 割程度のスペースを占めています。同時に、区役所 1 階にパン工房とパンショップを公益事業として運営しており、障害者の雇用の場や就労支援施設への仕事の提供を目的にしています。



2. 活動内容（日中活動、生産活動等）

千代田区立の就労支援施設として設置されているため、生産活動を中心に日中活動を行ってきました。区役所や企業からの受注作業をおこなう「区役所・企業班」と、前述した区役所 1 階にあるパンショップから菓子部門を委託された「サブレ班」に分かれ、利用者の希望や適正に応じて作業活動を提供しています。

ここ数年間の平均収入はおおよそ 850 万円で、平均工賃は 24,000 円程度となっています。区役所・作業班は、区役所から受注している事務作業が多く、封入・封緘、広報誌の発送準備、チラシ折り、封筒印刷等で 150 万円、その他の企業からは、梱包作業や名刺作成などで 250 万円の計 400 万円で、サブレ班は、焼き菓子製造で 180 万円、ギフトセットで 30 万円、パンショップで使用する器材の洗浄などの雑務が 40 万円と計 250 万円になります。その他、各回毎に数人のチームを編成し、作業班の枠にとらわれずにおこなっている外部作業では 200 万円程度を売り上げています。



3. 立地環境を生かした社会参加を模索する

千代田区人口は5万人強で療育手帳受給者も150名余りと規模が小さいこともあり、平成29年度時点での利用者数は28名（就労移行3名、就労継続B16名、生活介護9名）で、過去にも30名を超えたことはありません。その上、加齢や重度化により生産量が低下して多くの作業量をこなせる訳ではありません。このような利用者規模や障害状況にもかかわらず年間の売り上げや工賃が比較的高めになっているのは、千代田区という立地条件と区役所内にある事業所環境が大きな要因でしょう。

同じ庁舎内にある行政からの受注作業が多いことは、単価設定が適正で他施設の受注単価と比べると高収入で、納入・納品時に利用者が参加しやすく、施設内受注だけでなく庁舎内に出向いて作業することへも広がってきています。さらに、社会との接点を増やすため、外部作業として「植栽」「清掃」「販売」「配達」の作業活動をおこなっています。千代田区は大企業の本社も多く、企業の社会貢献の一環として障害者の参加機会も有利な環境と言えるでしょう。それぞれの作業チームは、各回毎に利用者1～2名と職員で実施し、活動内容や利用者状況によって1時間～半日程度の活動をおこなっています。「植栽」は、観葉植物のメンテナンスやプランターの管理などを請け負い、週1回～2回程度、区役所庁舎ロビーや近隣の保健所、近隣企業にも出向いています。「清掃」は、近隣企業のオフィス清掃ですが、週に3回程度、床の掃除機掛けや拭き掃除、ゴミ捨てなどをおこなっています。「販売」は、パンショップの販売員として近隣企業の社員食堂や社屋ロビーなどに場所を設置して、パンや焼き菓子の出張販売に出向きます。毎週実施している1社以外は、年間2回～3回程度のイベント販売で、昨年度は合計12社へ90回の実績がありました。「配達」は、焼き菓子を近隣企業の売店やお持たせの品として納品していますが、週1回程度在庫確認と補充のために訪問します。比較的簡易的な活動として利用者の参加もしやすく、売り上げにも貢献しています。このような外部作業は、ほぼ毎日何らかの作業活動が実施されていて、28年度総数で530回を超え、延べ950人の利用者が携わりました。

利用者の生産量は必ずしも多くはありませんが、立地環境と周囲の理解によって、区役所や企業との方々と接する機会が増え、仕事を通しての社会貢献にも大きな役割を果たしています。



4. まとめ等

千代田区立障害者就労支援施設は区の指定管理であるため、区役所内の送迎や出張支援、余暇活動などを条件に予算的な職員配置が保障されています。そのため、外部作業のような数名の利用者に職員同行することが可能になっていますが、一般的な施設では職員配置上難しいでしょう。一方、利用者の加齢や重度化による生産性の減少に伴い、作業活動を維持するための制約が大きくなってきています。外部作業を行える周囲の理解が広がっても、担える利用者が限定されているため拡大できず、むしろ利用者がおこなえる活動内容や回数などに精査する必要があります。利用者が主体的に参加できる作業工程への見直しや体力的に参加可能な時間設定、活動場所までの距離や回数など、生産業の拡大よりも利用者のみのためにあつた活動へ修正をしている最中
です。あくまでも利用者主体の社会参加を確認しながら有利な環境を生かしていきたいと思ひます。



事業所名	川崎市わーくす大師	法人名	福) 電機神奈川福祉センター
開設年	2001年4月1日(民間委託)	定員数	就労B型 20名、 就労移行 30名
所在地	神奈川県川崎市川崎区東門前 1-11-6		
報告者	松本 真悟		

1. 事業所の概要

神奈川県川崎市(人口約150万人)の南に位置する川崎区(人口約23万人)、平間寺(川崎大師)の門前町に事業所は所在している。川崎区内は8箇所の就労継続支援B型事業所(多機能型含む)が存在、就労移行支援事業所は11箇所(多機能型含む)が乱立している地域でもある。

川崎市直営の授産施設を2001年に民間委託され、障害者自立支援法施行に合わせ就労継続支援B型20名・就労移行支援30名の多機能型事業所に移行した。現在は指定管理者として事業所を運営し、特定相談支援事業の機能も併せ持つ。

2016年度実績では、年間の平均契約者数22.3名、平均出勤率89.6%、一日平均利用者数20.0人である。中軽度の知的障害者の利用が多く、平均年齢は37歳となっている。



2. 活動内容(日中活動、生産活動等)

生産受注活動の従事をメインにプログラムを組み、①企業での就労経験を持つ職業指導員のもと品質や納期、仕事に対する厳しさなど一般の職場に近い環境での作業。工程分析や工具の活用方法、治具作成など利用者一人ひとりに合わせた作業環境の整備 ②紙器加工、ダイレクトメール封入封緘、清掃作業など多くの作業種を用意し一人ひとりの能力や特性を伸ばし、新しい事へチャレンジできる環境 ③自主製品を持たず受注作業を請け負うことにより、納期や品質の維持など仕事に対するの責任感を身につける環境 ④一般就労への意識を高めるため、継続B型の平均工賃と一般就労の賃金の中間となる工賃を目指し、平均19,000円の工賃支払い(2016年度実績) ⑤作業の受注状況や本人の育成プログラムに合わせ流動的に作業班を編成。一斉スケジュールに対応できない人には個別スケジュールや作業環境を整え柔軟に対応している。



体力低下や生活習慣病を抱える利用者へは、定期的に健康講座や栄養講座を実施し、健康への意識付けを目的としたプログラムも開催、必要に応じて医療・専門機関と連携し支援を実施している。

3. 特徴的な実践内容等

就労を希望する利用者も一定程度存在することから、希望に合わせ就労移行支援事業のグループワーク、企業見学会や面接練習、実習などの就労前訓練も行っている。その結果、就労継続支援 B 型からも毎年 1 名から 2 名の就労者を出している。

地域的に生活困窮者や世帯が多いことから、触法ケースやホームレス、児童養護施設出身の利用者の受け入れも積極的に行っている。その為、生活支援が必要な方が多く、調理、裁縫、衛生管理（はみがき、頭の洗い方）など生活スキルを身に着けるプログラムも導入している。また、他者とのコミュニケーションが苦手な方に対しては、事業所単体ではなく、地域の関係機関と共同で単発の日中活動の場を立ち上げ、ゲームによる集団活動やコミュニケーションスキルの獲得を主とした活動にも着手している。



4. まとめ

運営法人に複数の就労移行支援事業所があり、「一般就労の実現」をベースに事業展開していることから、B 型についても、事業所内の生産活動への従事がメインプログラムとなっている。また、生活困窮者等が多い地域に所在していること、指定管理制度で定員変更ができない点、建物の構造上の問題で受注できる作業に制限がある、ことなどもあり当該事業所の B 型工賃は他の法人内事業所と比べると低いものとなっているが、目標工賃達成指導員を中心に、既存作業の単価の見直しを積極的に行い、新しい作業の獲得も増え、徐々にではあるが生産受注活動の売り上げ、工賃額も向上している。

事業所名	社会就労センターライン工房	法人名	社会福祉法人ライン工房
開設年	平成7年	定員数	多機能型 60 人(就労継続支援 B 型事 42 人、生活介護 10 人、就労移行支援 8 人)
所在地	熊本市戸島五丁目8番6号		
報告者	熊川 嘉一郎		

1 事業所概要

昭和の終わりの時代、熊本市には重度の肢体不自由のある方が通い続けられる施設や作業所が1ヶ所もなかったことから、福祉や医療の関係者が集まり、車椅子でも利用できる小さな作業所を作ったことが始まりです。その後、県下初の身体障害者通所授産施設となり、自立支援法の施行により就労継続支援 B 型事業へと移行しました。更に、就労移行支援、生活介護を加えて現在に至っています。なお、生活介護については、就労 B 型の配置基準では行き届かないことから、より手厚い支援・介護体制を整えるために B 型から枝分かれさせたものであり、就労 B 型と同じく全員が終日作業活動を行っています。

これまでの経緯もあり、就労継続支援 B 型と生活介護の利用契約者 70 人のうち 7 割近くは身体障害(多くは重度肢体不自由)と知的障害との重複者であり、常時車椅子を利用する方も 20 数名となっています。そのような活動を希望する方々から利用希望も少なからずあります。生活介護の契約者 15 人は区分 6 と 5 の方が占めており、就労 B 型においても区分 5 の方 7 人を始め、生活介護の利用対象となる区分の方が全体の半数以上を占めています。また、所持する障害者手帳は B 型においても 85%が重度該当となっています。

2 活動内容(日中活動、生産活動等)

前述のとおり、就労 B 型と生活介護はともに作業活動をしており、いずれの利用者も終日、パンや焼き菓子、コーヒーの製造や販売、企業からの受注作業等に従事しています。

支給工賃額は、個人ごとの能力や出来高に拘わらず全員一律(500 円/日)としています。しかしながら、生活介護には常時マンツーマンでの作業支援が必要な方もおられるなど、以前に比べ利用者間の能力差がたいへんに大きなもの(通常作業で数十倍以上の差)となってきています。納得性のある工賃支給基準の導入は容易ではないでしょうが、今後、個々人の働きの結果を加味していくことについて検討する必要も感じています。

事業所の立地条件から路線バスのルートが極めて限られていること、また、車椅子利用を含め重度の肢体不自由者が多いこともあり、朝夕は送迎車輛をそれぞれ 8~9 台出しています。障害特性上多くの利用者はドア・ツー・ドアの送迎を必要とします。また、リフト操作等で乗降車に時間を要することなどから、送迎には朝夕で計 2.5 時間ほどを必要としていまおり、常勤職員がこれに当たっています。

また、諸介助の必要から、作業着(白衣や手袋等)着脱や手洗い等衛生行為など作業前後に相当の時間を必要とするとともに、同様の理由で昼休みも 1 時間を超えて確保していることも

あり、実質的な作業時間は1日4時間弱とそれほど長いものではありません。

以上のとおり、生活介護も含め、日々作業し、低い額ながらも工賃を得るという活動をしています。一方で、平成30年度より報酬が改定され、B型においては支給工賃額がこれまでの加算での評価から、新たに基本報酬への組み込みに変更されます。この変更は時代の要請とも言えるものであり、ある意味必然の変化ではありますが、工賃の重要性とともに、B型には幅のある様々なニーズが集まり、それらに丁寧に応えていく役割も求められています。

一般就労やA型利用には諸能力が届かない方々の働く場を作るということは勿論B型の役割の一つですが、もう一つ忘れてならないのは、重い障害を持っていても日々働きたいと思っている方々がそれを可能とする環境を準備することでしょう。生活介護対象の支援区分であっても、創作活動やレクレーションなどの活動では満足を得られない方々も確かにおられます。就労活動を中心とした生活介護がない地域等においては、そういった比較的重度の方々についてB型での受け入れが求められることとなります。

3 その他の取り組みなど

【通所事業所としての住まいの場づくり】

B型と生活介護の利用登録者のうち、家族とともに暮らす方が2/3を占めます。残りの1/3の方々はグループホーム入居、または地域のアパートでホームヘルパーを利用しながらの単身生活(夫婦とも利用者を含む)をしています。

グループホームについては、入居を開始した時の年齢は20代前半が半数以上となっており、比較的若い年齢で家族と離れ、ホームと実家とを行き来しながら適度な距離感をもった暮らしをそれぞれ営んでいます。現在10人近い方が将来のグループホーム入居を視野にホームでの宿泊体験を重ねており、平成30年度中には3棟目のホームを建設予定としています。

【次のステージに繋げる】

私たちの小さな事業所でできること、提供できる環境や支援は限られています。従って、利用者が現在持っている様々なニーズの総てを満たすこと、また、年齢や時間の経過とともに変化する心身の状態や希望に常に応え続けることは残念ながら困難です。そのような力不足を補うために、地域の他の社会資源の力を積極的に借りています。

就職を希望する方についてそのルートに乗せることは当然として、例えば、当事業所での就労活動とともに他の活動(入浴やリハビリ、余暇的活動など)を並行して行うことが暮らしの充実等に繋がると判断される方については、他の事業所が提供するサービスとの併用へと結びつけています。現在、そのような併用をしている利用者は70人中15人ほど、全体の2割ほどとなっています。

更に、地域に点在する他法人の高工賃のB型事業所、あるいはA型事業所の存在についても利用者や家族に情報提供し周知しています。たまたま縁あって当事業所の利用を開始した方々ですが、その後の状況、あるいは年齢の変化の中で、新たなニーズが生まれることも当然起こり得ます。時には次の(あるいは別の)ステージに移ることも自然なことだと捉えています。そのことも選択肢に入れた対応に心掛けていくところです。

事業所名	カラコネオフィス	法人名	NPO 法人カラフル・コネクターズ
開設年	平成 27 年	定員数	20 名
所在地	東京都墨田区石原 3 - 3 0 - 1 0 御谷湯ビル 2 0 1		
報告者	ボーン・クロイド		

1. 事業所の概要

- カラコネオフィスは就労継続支援 B 型の事業所です。清掃作業を中心に内職作業や自主製品の製作などもしています。
- 利用者は 10 代から 50 代までの精神、発達、知的、高次脳機能などの障害の方がおり、触法障害者の方も複数名受け入れています。
- 職員は PSW の常勤職員を中心に様々なバックグラウンドをもった非常勤職員とで運営しています。利用者も職員もカラフルです。



2. 活動内容（日中活動、生産活動等）

- 核となる作業は銭湯の清掃、水はり、沸かしなどの開店前作業です。銭湯のオーナーは 15 時半の開店時間に合わせて番台に座れば営業できるように、すべてをカラコネが開店準備をしています。
- その他、目黒区の仏教寺院と連携した、お財布供養の済んだ財布の解体とその革を使った製品づくりなどもしています。
- プログラムとしては就労を目指す方のためのセミナーや体調管理のためのリラクゼーションプログラムなどがあります。



3. 実践内容等

- 清掃をしている御谷湯とは平成 18 年からの付き合いです。当時は通いで清掃のみしていましたが、御谷湯のリニューアルに合わせて、平成 27 年に同じビルに入居し、一体的な運営をしている全国的にも珍しい施設です。(たぶん)。
- 地域の行事、特にお祭りには町内会の一員として協力しています。
- B型ですが、就労支援にも力を入れています。今年度は 5 名就職、内 4 名が半年定着をしています。
- 反面、体調や気力が不安定で、毎日通えない方、半日しか作業できないような方も受け入れ、『居場所（通える場所）がある安心感』の提供も大切にしています。
- 障害者が社会に支えられるばかりの存在である、という意識を変えたい、という思いから地域社会を支えるフードバンクやこども食堂の運営に利用者の方たちと一緒にボランティアとして協力しています。



4. まとめ

カラフル・コネクターズという法人名に理念や希望がつまっています。

カラコネのテーマは…

『いろいろな人・もの・街をつなげよう！ 支えあおう！』

『カラコネはいろいろな人がいてふつう』

